お忘れ物・落とし物の保管・取扱いについて

当ゴルフ場でのお忘れ物・落とし物は発見日から3ヶ月間 お預かり致します。

保管期間は法律に基づき3か月とさせていただきますので、 お早めにお問い合わせください。

ただし、使用済みの衣類 (ウェア、下着など)、ゴルフグローブなどは「遺棄物」として数日で処分する場合がございます。 また、食品等腐敗するもの (保存ができないもの) についても同様の扱いとさせていただきます。

お問い合わせの際はご来場日、紛失したと思われる場所や、 紛失物の特徴など、できるだけ正確にお伝えください。

保管期間経過後、ご本人様より連絡がない場合、当ゴルフ場で処分させていただきます。

貴重品(財布や鍵、装飾品など)は、ご本人様よりご連絡がない場合、所轄の警察署に遺失物として届け出させていただく場合がございます。

菊川カントリークラブ 支配人 お忘れ物・落とし物の保管・取扱いについて

【持ち主が判明している場合】

お忘れ物・落とし物の持ち主が判明した場合で、発見日より 3 か月以内にお引き取りされる場合は当ゴルフ場にて保管 いたします。

直接お引き取りに来られない場合は、着払いでの発送とさせ ていただきます。

保管期間経過後、持ち主からご連絡がない場合やお引き取り に来られなかった場合は受け取りを放棄したとみなし、処分 させていただきます。

お客様の拾得物管理にご協力いただきますようお願い申し 上げます。

> 菊川カントリークラブ 支配人